

令和8年度 防犯機器等購入補助金交付申請 申請受付を開始しました

【対象1】区民が居住する住宅に防犯機器を設置

- ・申請時点で渋谷区内に住民登録をしている者
 - ・侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器等が対象
 - ・防犯機器等の設置に要した費用も対象
 - ・上限2万円で購入・設置費用の1/2以内を補助
 - ・令和8年4月1日以降に購入した防犯機器等が対象
- ※共同住宅に設置する場合は、管理者などの同意を得てください。

✦ 新たに・・・

【対象2】管理会社等が区内の共同住宅の共用部分に防犯機器を設置

- ・申請時点で渋谷区内の共同住宅を所有または管理している者



渋谷区公式ウェブサイト
「防犯機器等購入費用の補助について」



渋谷区公式LINE
【対象1】区民からの申請



渋谷区公式LINE
【対象2】管理会社等からの申請

申請期限は令和9年2月28日まで
令和7年度に当該事業の交付を受けた方は対象外

窓口申請の場合は以下の書類をご準備いただき
本庁舎8階安全対策課の窓口までお越してください。

- ①申請書（用紙は区HP若しくは区役所本庁舎8階安全対策課の窓口）
- ②誓約書（用紙は区HP若しくは区役所本庁舎8階安全対策課の窓口）
- ③領収書（領収年月日、領収金額、購入店、内訳が記載されているもの）
- ④設置完了がわかる写真（必ず印刷してお持ちください）
- ⑤購入した防犯機器等が確認できる資料（カタログ等）

